

	航空局	利用者	愛知県次世代産業室	メタウォーター	内容
事故発生時		電話にて事故の報告	電話 事故状況の聞き取り		< 事故発生後、速やかに次世代産業室へ電話連絡 > 【報告事項】 <input type="checkbox"/> 事故等の状況 <input type="checkbox"/> 人的被害の有無 <input type="checkbox"/> 実験場内物件の被害の有無 <input type="checkbox"/> 機体墜落の場合、エリア内かエリア外か <input type="checkbox"/> 機体墜落の場合、燃料漏れはないか <input type="checkbox"/> 事故処理に要する概ねの時間  < 次世代産業室へ事故現場の撮影記録をメールにて報告 >
		事故現場の撮影記録をメールにて報告	メール 事故現場の撮影記録の確認		
		事故処理 機体回収など現状復旧作業			※機体回収や現場復旧に時間を要し、実験場の退場時間が17時以降になる場合には、次世代産業室まで電話連絡をすること。
		事故処理完了の報告	電話 事故処理完了受理		< 事故処理完了を次世代産業室へ電話連絡 >  < 事故現場の撮影記録を次世代産業室へメールにて報告 > 現場回復（現状復帰）の写真を撮影しメールにて送付すること
	撮影記録・報告	メール 事故現場の撮影記録の確認			
	(次世代産業室の完了了解後)	南京錠を受け取り退場	南京錠の受け渡し		【実験場の退場が17時以降の場合】 入場門の施錠を管理するメタウォーターより南京錠を実験場にて直接借り受け、施錠して退場する。 （メタウォーターへの連絡は、愛知県次世代産業室から名古屋港管理組合を経由し連絡）
事故後速やかに		インシデント報告書提出	メール インシデント報告書 受理・確認		< インシデント報告書の提出 > 速やかに、次世代産業室あて「(様式5)インシデント報告書」を提出すること。
		受理 ← DIPS2.0 事故の報告 報告に対しての連絡 → 受理/報告	メール → 受理 受理/報告 → 受理		< 航空局への報告 > 国土交通省定め「事故・重大インシデント」に該当する場合には、ドローン情報基盤システム「DIPS2.0」にて航空局へ報告する。 報告書類の写しを次世代産業室あてメールにて提出すること。 後日、航空局より報告に関しての調査連絡などあった場合には、次世代産業室にも報告を行うこと。
【連絡先】 愛知県次世代産業室 実証実験場担当 電話：052-954-6352 mail:jisedai@pref.aichi.lg.jp					